

マリンカルチャーセンターの施設・用地の利活用に係る提案募集について

現状と課題

- 年間約10万人の利用があり、そのうち学校利用による宿泊客が2万人超
- H24～27年度において、毎年収支が改善しているものの、指定管理者の収支は赤字
 - ・県からの委託料：約80,000千円/年
- 施設の老朽化が進行
 - ・平成4年開館（建設費約80億円）
鉄骨造地上4階、地下1階
主要施設：宿泊室、研修室、マリンホール、海洋科学館、プール等
 - ・県の支出した保全費用(直近指定管理期間(H24～27年度))：約60,000千円/年

方針決定（10/21 行財政改革推進委員会）

1 抜本的見直し

東九州自動車道が北九州市から宮崎市まで全線開通した中で、民間事業者の有する企画力等を活かしてこれまで以上に県南地域の活性化に寄与する施設となるよう、民間事業者から提案を募集する。

なお、募集の際に意欲的な提案が受けられるよう、県は佐伯市と協力して必要な支援を行う。

2 暫定措置

学校等から来年度の予約を既に受けていること、並びに民間活用の準備期間を確保するため、次期指定管理期間は平成30年3月までの1年間とする。

大分県マリンカルチャーセンターの施設・用地の利活用に係る提案募集(概要)

1 募集の趣旨

- 平成4年4月に開館した大分県マリンカルチャーセンターは、優れた自然環境を活かして海洋に関する学習活動やスポーツ等の場を提供する施設として、これまで多くの県民が利用してきました。
- しかし、施設の老朽化やレジャーの多様化などにより、利用者は減少傾向となっています。
→過去、最大で年間約18万人であった利用者は、近年では10万人前後で推移
- そのため、東九州自動車道の開通によるアクセス向上や、ラグビーワールドカップ2019、2020東京オリンピック・パラリンピックなどによるインバウンドの機運の高まりを契機として、誘客等による県南地域のさらなる活性化を図るため、センターの施設・用地の幅広い利活用に係る提案を募集します。

2 募集内容

施設の売却又は貸付を前提に、応募者が自ら事業を実施し、県南地域の活性化に資する誘客施設等として活用する提案を募集します。既存施設の建替・除去、大規模改修等の提案も可能です。

【提案内容】

- ①利活用の基本的な考え方、②利活用の内容、③事業スケジュール、④事業収支計画、⑤売買・貸付の希望金額、⑥地域への貢献・効果、⑦大分県等への要望内容

3 応募資格及び条件等

○応募資格

法人、または複数の法人で構成される共同企業体

○条件等

- ・事業期間は10年以上
- ・譲渡・転貸、維持保全経費の負担等について条件あり
- ・売買の場合、応募者が提案する施設の改修等の支援の要望に対し、その内容に応じ、センターの解体費用相当額を上限として支援を検討

【参考】

- ・施設の不動産鑑定評価額(平成28年10月1日時点)
201,888,720円(消費税含む。)
- ・上記評価額をもとに大分県県有財産規則により算定した場合の施設の貸付金額
16,958,650円/年(消費税含む。)

4 募集期間及び現地説明会

【募集期間】

平成29年2月24日(金)から
平成29年5月24日(水)まで

【現地説明会】

日 時：平成29年3月14日(火) 13:00～
場 所：大分県マリンカルチャーセンター
研修室1
申込期限：平成29年3月10日(金)

【担当課】

〒870-8501
大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県企画振興部政策企画課政策企画班
電 話：097-506-3922
FAX：097-506-1722